



令和 5 年度 丸亀市職員採用試験案内

受付期間：令和 5 年 11 月 1 日（水）～令和 5 年 11 月 20 日（月）

令和 5 年 10 月 20 日
丸亀市職員課

1. 職種、採用予定人員、受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 等
社会福祉士	3 名程度	下記の条件をすべて満たす人 ①昭和 56 年 4 月 2 日以後に生まれた人 ②社会福祉士の資格を持つ人
土 木 (職務経験者)	1 名程度	下記の条件をすべて満たす人 ①昭和 56 年 4 月 2 日～昭和 63 年 4 月 1 日の間に生まれた人 ②大学（短期大学、高等専門学校を除く。）で土木系統の学科を卒業した人又は同等の資格があると認める人 ③令和 6 年 3 月末日までに、民間企業等において土木（設計、施工管理等）に関する職務経験が、通算して 5 年以上ある人（注 1 参照）
調理員	1 名程度	下記の条件をすべて満たす人 ①昭和 58 年 4 月 2 日以後に生まれた人 ②調理師免許を有する人又は取得見込みの人（注 2 参照） ※大学の卒業者又は卒業見込みの人は受験できません。（これらと同等の資格があると認める人も受験できません。）

注 1 「民間企業等」とは、会社員、団体職員、公務員等を指します。

「職務経験」とは、「雇用形態に関わらず、ひとつの事業に 1 週間当たり 35 時間以上従事したもの」を指します。

職務経験が複数ある場合は、同一の民間企業等で 6 か月以上継続して勤務したものについて通算できるものとします。休職、育児休業などで民間企業等を休んでいた期間は通算しません。

最終合格決定後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書（雇用元等による証明）等を提出していただきます。

注 2 調理師免許取得見込みの人が採用時点において取得していない場合は、早期に取得することが求められます。

注 3 受験資格を持つ人であっても、次の地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当する人は受験できません。

- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・丸亀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

注 4 日本国籍を有しない人は受験できません。ただし「調理員」については、日本国籍を有しない人でも日本国内での活動に制限のない在留資格（永住者、特別永住者など）を持つ人は受験できます。

注 5 調理員の職務内容は、給食センター又は保育所等における給食調理のほかに、食材の発注及び検品、衛生管理、食育に関する業務などを含みます。

2. 試験の方法、日時、会場等

(1) 試験の方法、日時、会場

第1次試験は、下記の(A)・(B)から選択できます。

区分	試験方法	日時	会場
第1次試験	(A) マークシート方式	令和5年12月17日(日) 午前8時10分受付開始 (注6参照)	丸亀市役所近隣を予定 申込者に別途通知します。
	(B) テストセンター方式 (注7参照)	令和5年12月2日(土)から 令和5年12月17日(日)までの 1日で受験生が選択する日時	主要7都市にあるリアル会場の中から受験生が選択する会場、もしくは自宅等でパソコンを用意して受験するオンライン会場(注7参照)
第2次試験、第3次試験の日時と会場は、受験対象者に別途通知します。			

注6 受付開始時間を変更する場合があります。変更の場合は受験申込者に別途通知します。

注7 テストセンター方式の詳細(試験日や受験会場、受験方法等)は、提供元である株式会社リクルートマネジメントソリューションズのWEBページ(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter>)をご覧ください。

会場によって受験できる日が限られますので、予め日程をご確認ください。

注8 諸事情により、第1次試験の日程等が変更となる場合は、丸亀市ホームページ(<https://www.city.marugame.lg.jp>)でお知らせします。

(2) 試験の内容

《第1次試験》

科目	内容
SPI3	性格検査 公務員として必要な素質、適性についての検査
	基礎能力検査 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験

(A) マークシート方式で受験する場合

上記のすべての科目について、丸亀市の指定会場(丸亀市役所近隣)で、マークシートで受験となります。

(B) テストセンター方式で受験する場合

性格検査は、自宅のパソコン又はスマートフォンで受験となります。

基礎能力検査は、受験生が選択した会場でパソコンを使用して出題・回答する択一試験となります。

《第2次試験》

科目	内容
グループワーク等	主として人物、職務適性、対人関係能力等について評価します。
作文試験	表現力、構成力等について、単一のテーマによる作文
口述試験	社会福祉士 土木(職務経験者) 各職種に関する専門的な知識等について、質疑応答
実技試験	調理員 調理業務に必要な基礎的技術についての実技試験

《第3次試験》

科目	内容
個別面接	主として人物、識見、職務適性等について評価します。

○試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者のみについて、第3次試験は第2次試験の合格者のみについて行います。

○第1次試験、第2次試験及び第3次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、採用予定人員に満たない場合があります。

※試験の内容を変更する場合があります。その場合は、事前にお知らせします。

3. 受験申込手続き

(1) 申込方法

申込は原則として、インターネットで受け付けます。スマートフォンから申し込む場合は、右のQRコードから、申込画面にアクセスできます。インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、11月15日（水）までに丸亀市職員課までお問い合わせください。



《申込手順》

申込は「利用者登録」と「受験申込」の2段階方式となっています。

- ① 丸亀市のホームページの丸亀市職員採用情報
(<https://www.city.marugame.lg.jp/site/saiyou/9451.html>)
にアクセスし、ページ内の《電子申請》をクリックしてください。
- ② 「【丸亀市】申請・届出メニュー」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。
- ③ 受験申込みの審査が終了したら「【丸亀市】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されますので、内容を確認してください。
- ④ 12月1日（金）頃までに「【丸亀市】職員採用試験 受験票について」というタイトルの電子メールが送信されますので、内容を確認して、受験票をダウンロードしてください。
12月13日（水）までに④の電子メールが届かないときは、丸亀市職員課へお問い合わせください。

(2) 受付期間

令和5年11月1日（水）午前8時30分 から 令和5年11月20日（月）午後5時15分 までに到達したものを受け付けます。受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。）

(3) 申込から受験までの流れ

【(A) マークシート方式で受験する場合】

- ① 上記の方法で、11月20日（月）までにお申込み下さい。「【丸亀市】職員採用試験 受験票について」というタイトルの電子メールが届きましたら、受験票と受験案内をダウンロードしてください。（受験票の詳細については「注9 受験票について」をご確認ください。）
- ② 試験日（令和5年12月17日（日））に丸亀市の指定会場（丸亀市役所近隣）で受験し、第1次試験は終了です。

注9 受験票について

受験票は、各自でデータをダウンロードの上、紙に印刷したものを第1次試験の当日に持参してください。

【受験票ダウンロード・作成手順】

1. 「【丸亀市】職員採用第3試験 受験票について」というタイトルの電子メールが届いたら、「【丸亀市】申請・届出メニュー」において「利用者登録」で登録したID（メールアドレス）とパスワードでログインしてください。
2. ログイン後、受験票データを各自ダウンロードし、A4サイズの紙に印刷してください。システムの詳しい操作方法はシステムの「ヘルプ」を参照してください。
3. 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、「提出用」と「本人用」を切取線に沿って切り取り、「提出用」には、最近3か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm、横3cmで本人と確認できるもの）を貼付して、第1次試験の際に必ず持参してください。

【注意事項】

- ・ 第1次試験に受験票「提出用」（上記の写真を貼ったもの）と「本人用」の2種類がない場合は受験できません。
- ・ 「提出用」の受験票は、第1次試験の受付時に回収し、試験終了後も返却できません。
- ・ 第1次試験当日に、「提出用」に貼付したものと同一写真を提出していただきます。

【(B) テストセンター方式で受験する場合】

- ① 上記の方法で、11月20日（月）までにお申込み下さい。
登録するメールアドレスは、携帯電話（フィーチャーフォン）のメールアドレス以外をご使用ください。（携帯電話サービスによってはE-mail文字数制限があり、重要な項目が途切れてしまう可能性や、メールに添付されているURLにリンクを利用できない可能性があります。）なお、スマートフォンでは受験予約及び性格検査の受験をすることができます。
- ② テストセンターの受験案内（必要書類等）を、12月1日（金）までに受験申込申請に記載のメールアドレスに送信します。
- ③ 受験生は受験案内のメールに従って、会場・日時を選択し、受験の仮予約を行ってください。受験仮予約後、自宅のパソコン又はスマートフォンで、性格検査を受験します。性格検査を受験すると予約完了となります。
- ④ 予約完了後に送信される受験案内のメールに従って、予約した会場で基礎能力検査を受験し、第1次試験は終了です。

※テストセンター（リアル会場）で受験する際は、メールで案内する「受検票」をご持参ください。

4. 合格発表・成績のお知らせ

(1) 第1次試験の合格発表

合格者には郵送で通知します。また、丸亀市役所構内掲示場（発表日より1週間掲示します。）、丸亀市ホームページで合格者の受験番号を発表します。電話での問い合わせにはお答えできません。

(2) 採用試験成績のお知らせ

受験者本人が希望する場合には、不合格者に限り、試験成績をお知らせします。通知する内容は以下のとおりです。

区 分	通知内容
第1次試験、第2次試験、第3次試験	得点、順位、受験者数

《請求方法》

合格発表後、必要事項を記入、押印した「丸亀市職員採用試験成績通知請求書」と「受検票」を丸亀市職員課に提出して下さい。請求期間は、各試験の合格発表日の翌日から起算して30日間とします。

郵送による請求の場合は、上記書類のほか、返信用封筒（住所・氏名記載、切手を貼付）も同封してください。なお、返信先の住所は、申込申請で「合格通知書等の送付先」とした住所を記載してください。

来庁による請求の場合は、必ず受験者本人が、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、請求してください。

5. その他

- (1) この試験の合格者は、各職種別に採用候補者名簿に登載されます。その中から令和6年4月1日以降、成績順に採用する予定です。ただし、職務経験を有する見込みであったものが有しなかった場合など、必要な受験資格を満たさなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、令和7年4月1日までです。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として、6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (4) 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還いたしません。
- (5) 初任給は、社会福祉士および土木（大学卒）は191,700円、調理員は158,900円（募集日現在）です。このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。また、職務経験がある方については、職歴等に応じて、加算される場合があります。
- (6) 学歴詐称などにより受験資格がないことや受験の申込申請の内容が正しくないことが判明した場合には、採用候補者名簿から削除します。また、採用後に受験資格がないことや学歴詐称など、申込申請の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消します。

《問い合わせ先》

丸亀市市長公室職員課

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

(TEL) 0877-24-8802

(E-mail) shokuin-k@city.marugame.lg.jp

(ホームページ) <https://www.city.marugame.lg.jp>